契約変更理由書

神戸市

工　事　名	神戸三田線（大池西地区）街路築造工事

設計変更後の工事概要

道路改良：道路土工　１式、地盤改良工　１式、法面工　１式、
擁壁工・ﾌﾞﾛｯｸ積工　１式、排水構造物工　１式、
構造物撤去工　１式、舗装工　１式、道路付属物工　１式、
仮設工　１式

事業用地整備　１式

雨水幹線築造工　1式

工期延長後の工期

・完成期限		延長期間
変　更	令和５年５月３１日	６１日

〈設計変更の理由〉

１．構造物撤去工において、当初既設ｱｽﾌｧﾙﾄの舗装厚は15㎝と想定していたが、現場着手後に20㎝と判明した。よって、舗装版破砕工及び殻処分工が増工となる。

２．仮設工の交通管理工において、沿道施設との調整及び工期延長に伴い、交通誘導警備員が増えるため、仮設工が増工となる。

３．事業用地整備工において、当初は高木伐採を行わない予定だったが、地元協議の結果、高木伐採を行うこととなったため、事業用地整備工に伴い準備工が増工となる。

４．その他工種数量の増減は現地精査及び照査の結果による。

〈工期延長理由〉

１．事業用地整備工において、当初より伐採工（低木）は施工予定だったが、軌道敷と近接していることから、高木伐採を施工しない想定だった。しかし、地元協議の結果、本工事で高木伐採を行うことになったため、鉄道管理者との協議に時間を要した。

２．事業用地整備工、雨水幹線築造工において、施工中に近接地権者より施工方法及び施工範囲について要望等があったため、施工協議に時間を要した。

上記の2点の理由により61日の工期延期が必要となる。